

加賀山所長の開所式訓辞

明治四十四年（一九一三）五月

蚕糸業は、本邦重要なる産業にして、養蚕に従事するもの百六十万戸、農家総数の三分の一を占め、蚕種製造業者一万五千、製糸工場二千五百を加えると、国家経済の上より見ても重要なる地位を占めており、生糸は輸出品として第一位を占め、一カ年の輸出額は一億五千万円、絹製品を加えれば二億円を超え、わが国の輸出総額の二割七分を占め、前途洋々たるものがある。

しかし、幾多の競争国あり、また一方には人造絹糸業の驚くべき進歩ありて、安閑として惰眠を許さざる状況なり。学術的研究の成果を応用するならば、あえて恐れるに足りない。そのためには広く学術的研究を深め、その成績の普及を計らなければならぬ。その故に当所が設立されたのである。

原蠶種製造所発足後の最初の職員名簿

○原蠶種製造所 東京府豊多摩郡中野町

原蠶種製造所官制 明治四十四年五月勅令第百五十号

一 原蠶種製造所は農商務大臣の管理において左の事務を掌る。

一、 原蠶種の製造及び配布

二、 蚕糸業に関する試験及び調査